

# 一般社団法人ドローンサービス推進協議会 (DSPA) 概要資料



# DSPA活動紹介



ドローンサービスを提供する事業者（ドローンサービスサー）は、法令への順守、安全への配慮はもちろん実施するわけですが、ドローンサービスを依頼するユーザーからは、事業者のサービスの充実度や契約等の事務能力に関する情報は得にくいといった声も聞かれ、健全なサービス事業を展開するうえで、サービスの標準化に対する期待が大きくなっています。

また、ドローンサービスサーもこのような標準に適合することが今後のマーケティング戦略の重要な切り札となり、プロモーションに大きく貢献できることが期待されます。

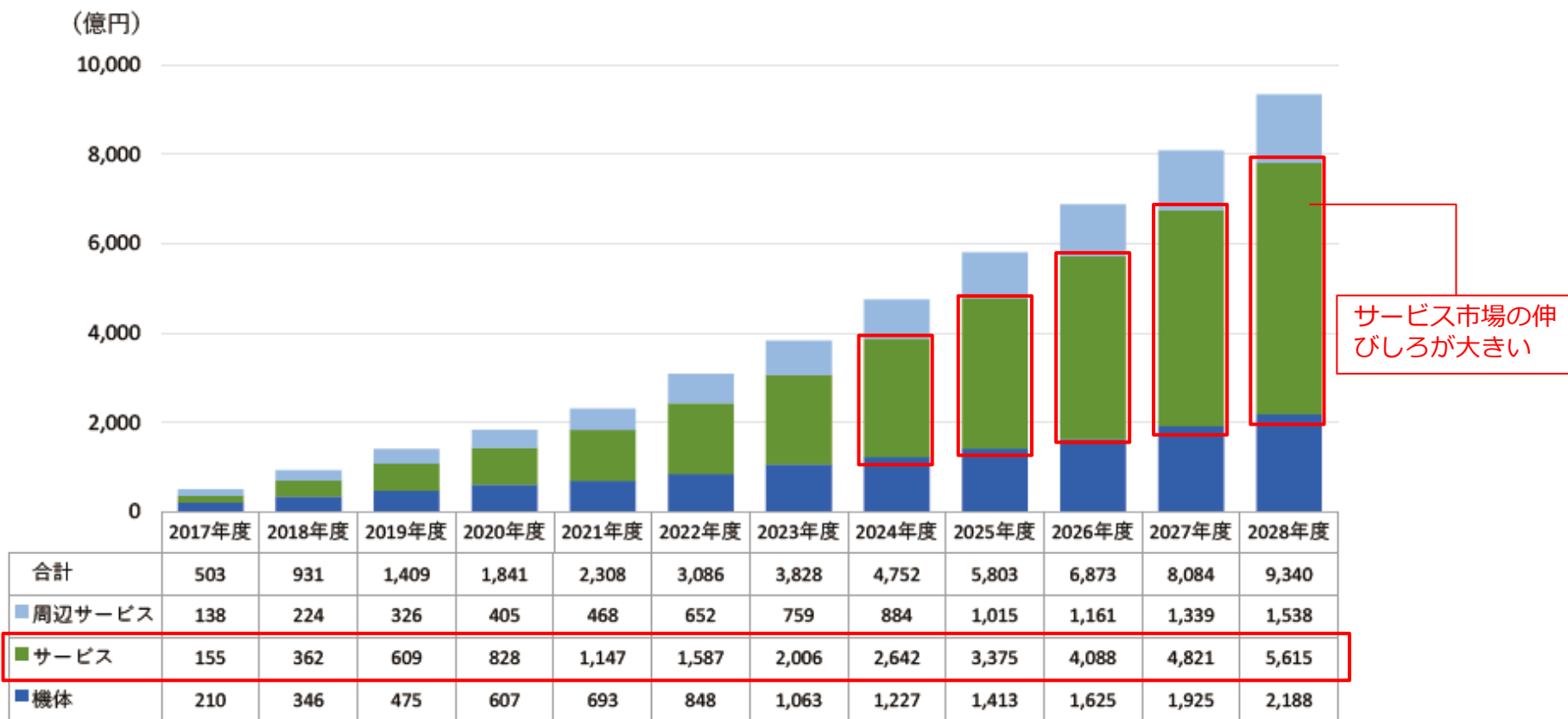
私どもDSPAは、そうした要望に応え、多岐にわたるドローンサービス事業の更なる発展を目指すために設立されました。

鈴木真二

DSPA代表理事、東京大学名誉教授／特任教授

# ドローン市場見込みとサービス品質の重要性

市場予測では、ドローンにおけるサービス市場の伸びしろが最も成長すると言われており、そういった点からも、今後ドローンサービスを提供するにあたり、**オペレーションの品質が差別化**につながっていくと見込まれる。



## ◆名称

一般社団法人ドローンサービス推進協議会  
Drone Service Promotion Association (DSPA)

## ◆設立日

2020年4月1日

## ◆設立の目的

ドローンサービスのサービス品質に関わる企業活動を支援することを通じて、継続可能なドローンサービスや活用方法の普及に寄与する

## ◆理事、監事

役職名	氏名	所属
代表理事	鈴木 真二	東京大学
理事/認証担当	市川 芳明	多摩大学
理事/事業化担当	秋本 修	JUTM
理事/プロセス設計担当	前田 晋吾	パーソルプロセス&テクノロジー株式会社
監事	花野 信子	光和総合法律事務所

DSPAでは、以下のドローンサービスに関する活動を行っております。

ドローンサービスに関する

規格開発及び普及活動

サービス品質標準化支援

標準準拠認証制度支援

ユーザー・サービス双方にメリットの高い、  
サービス品質の標準化を推進し、業界発展に寄与

(※)

ドローンサービスに関する以下の活動

ドローンサービスに関する

規格開発及び普及活動

サービス品質標準化支援

標準準拠認証制度支援

ユーザー・サービス双方にメリットの高い、  
サービス品質の標準化を推進し、業界発展に寄与

(※) 主な活動として「ドローンサービス品質標準に関するJIS開発」の一部業務を福島ロボットテストフィールド様より受注。JIS素案の作成等を行いました。

# ドローンサービス品質標準に関するJIS開発の受託 **DSPA**



お知らせ

拠点概要

施設・設備  
使用料

使用事例

アクセス

周辺情報

2020年7月13日

## 令和2年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）ドローンサービス品質標準に関するJIS開発業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

この度、令和2年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）ドローンサービス品質標準に関するJIS開発業務委託に係る公募型プロポーザルを実施します。

つきましては募集要領及び仕様書を熟読の上、参加いただける企業様は必要書類をご提出願

01\_公募型プロポーザル募集要領

02\_仕様書

03\_関係様式

ご不明点等ございましたら下記連絡先までお問い合わせください。



### お知らせ

2021.03.16

「令和2年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）ドローンサービス品質標準に関するJIS開発」業務を受託しました。

一般社団法人ドローンサービス推進協議会は、経済産業省が実施する「令和2年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）ドローンサービス品質標準に関するJIS開発」を受託した公益財団法人福島イノベーション・コースト機構 福島ロボットテストフィールド様より「令和2年度戦略的国際標準化加速事業（産業基盤分野に係る国際標準開発活動）ドローンサービス品質標準に関するJIS開発」業務を受託しました。

### カテゴリー

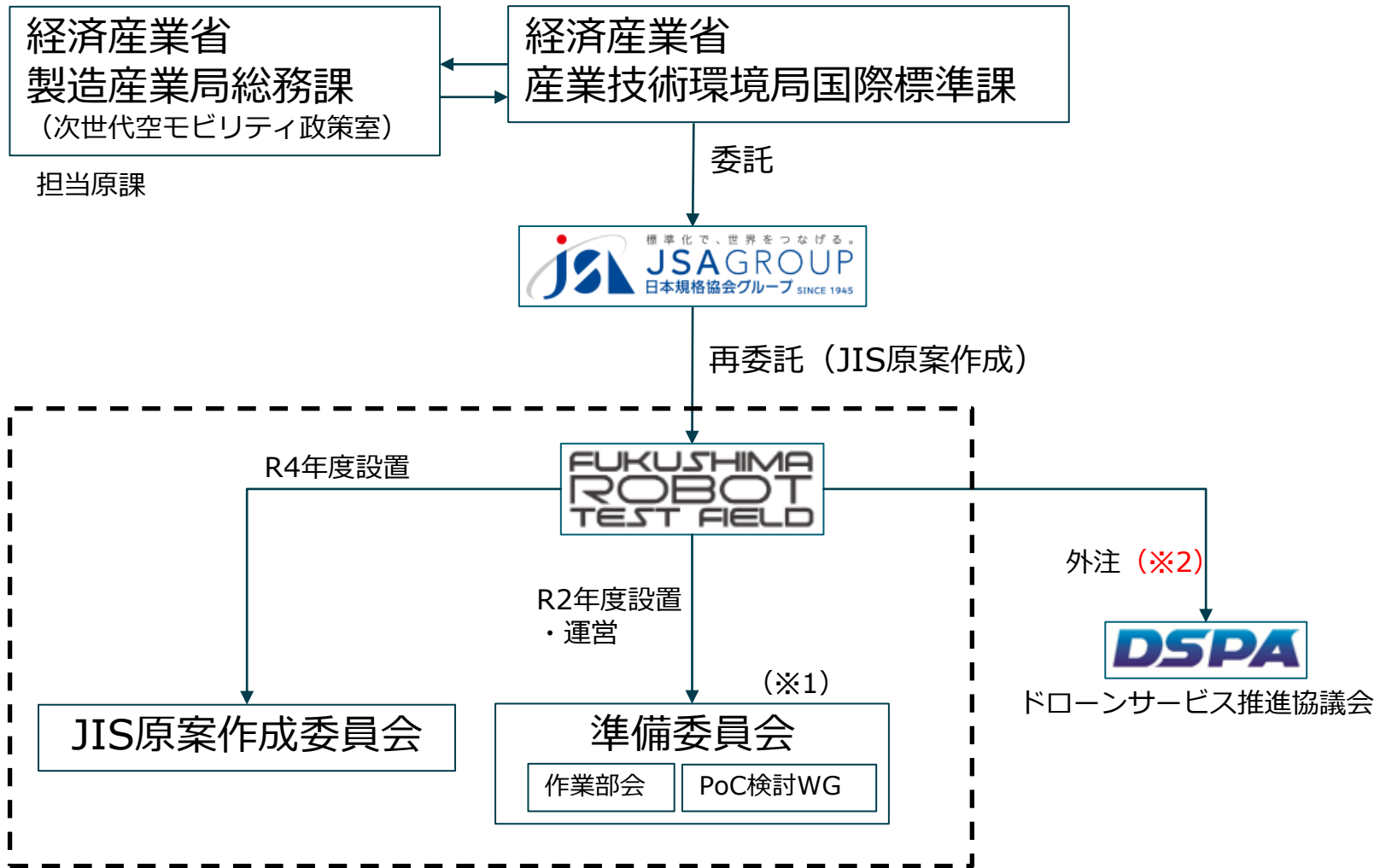
お知らせ  
ニュースリリース  
セミナー  
イベント

### 新着情報一覧

2021年8月  
2021年6月  
2021年5月  
2021年4月  
2021年3月  
2020年9月  
2020年4月



# 「ドローンサービス品質標準に関するJIS開発」のDSPAの位置づけ



※1 準備委員会は所轄官庁、サービス発注企業、サービサー企業、所轄団体等で構成。

※2 無人航空機業界の第一人者により構成されているDSPAが、令和2年度～4年度にかけてプロジェクトに対して様々な支援を提供しました。

# ドローンサービス品質標準に関するJIS開発について

※関係各所からの公開情報

<p>ドローンサービス品質標準に関する JIS 開発</p>	<p>無人航空機は省力、省エネ化に資する技術として政府が普及を積極的に進めている産業である。現在、無人航空機を利用した撮影、点検、輸送などのサービスを提供する事業者が出て来ているが、備えるべき品質については標準化されておらず、提供者と需要者でマッチング出来ていない。そこでドローンサービス提供者が備えるべき品質についての標準を開発、普及させドローン利用サービスの国内普及につなげる。</p>	<p>令和2年度～4年度</p>
--------------------------------	---	------------------

[https://webdesk.jsa.or.jp/pdf/dev/md\\_4833.pdf](https://webdesk.jsa.or.jp/pdf/dev/md_4833.pdf)

[HOME](#) > [運営理念](#) > [よくある質問](#) > [お問合せ](#) > [ダウンロード](#)  
[English](#)

**ROBOT 福島ロボットテストフィールド**  
お問合せ先 TEL: 0244-26-3431 E-mail: robot1@fipo.or.jp

[お知らせ](#) | [拠点概要](#) | [施設・設備使用料](#) | [使用事例](#) | [アクセス](#) | [周辺情報](#)

**背景・目的**

ドローンを利用したサービス業が立ち上がりつつあり、今後も大規模な拡大が見込まれていますが、サービス品質規格のない現状のままではサービス提供者によっては品質への配慮がないままにサービスを提供し、サービスを発注する者の満足度を低下させることはもとより、墜落事故や危険な飛行、違法行為などの発生からドローン産業全体への信頼を失墜させ、ドローン産業の発展を阻害することが懸念されています。

さらに、ドローンの利用分野は、プラントや送電線などの点検業務、農業や物流と多岐にわたるため、利用分野ごとに異なる品質確保のための方法基準がつかれてしまうと、種々の種類を事業にもつサービス提供者の足かせとなり市場規模の拡大を阻害することが予想され、規格やガイドラインの乱立を招く以前に標準となるべきものを提示することが求められます。

そこで、ドローンを利用したサービスにおいて、異なる利用分野間であっても、提供するサービスの品質を維持向上させるための手順等の共通項を規格化する事業に着手することとなりました。

具体的には、リソースの準備や十分なリスク対策、関係法令の遵守、顧客満足の把握などの行うべき事項や手順を定め、サービス提供においてこの規格に適合するよう事業実施をすることにより品質を高め、ひいてはドローン産業に対する信頼を高め、市場を拡大させることを目的としてJISの作成に取り組みます。

このJISは、ドローンを活用する様々な業界団体や、業界を管理する所管官庁などから意見を収集、交換して作成することで、サービス品質の基準としてサービスの発注者や所管官庁などから参照される規格になることを目指しています。

<https://www.fipo.or.jp/robot/news/topics/post-3731>

## ○ドローンサービスJISとは

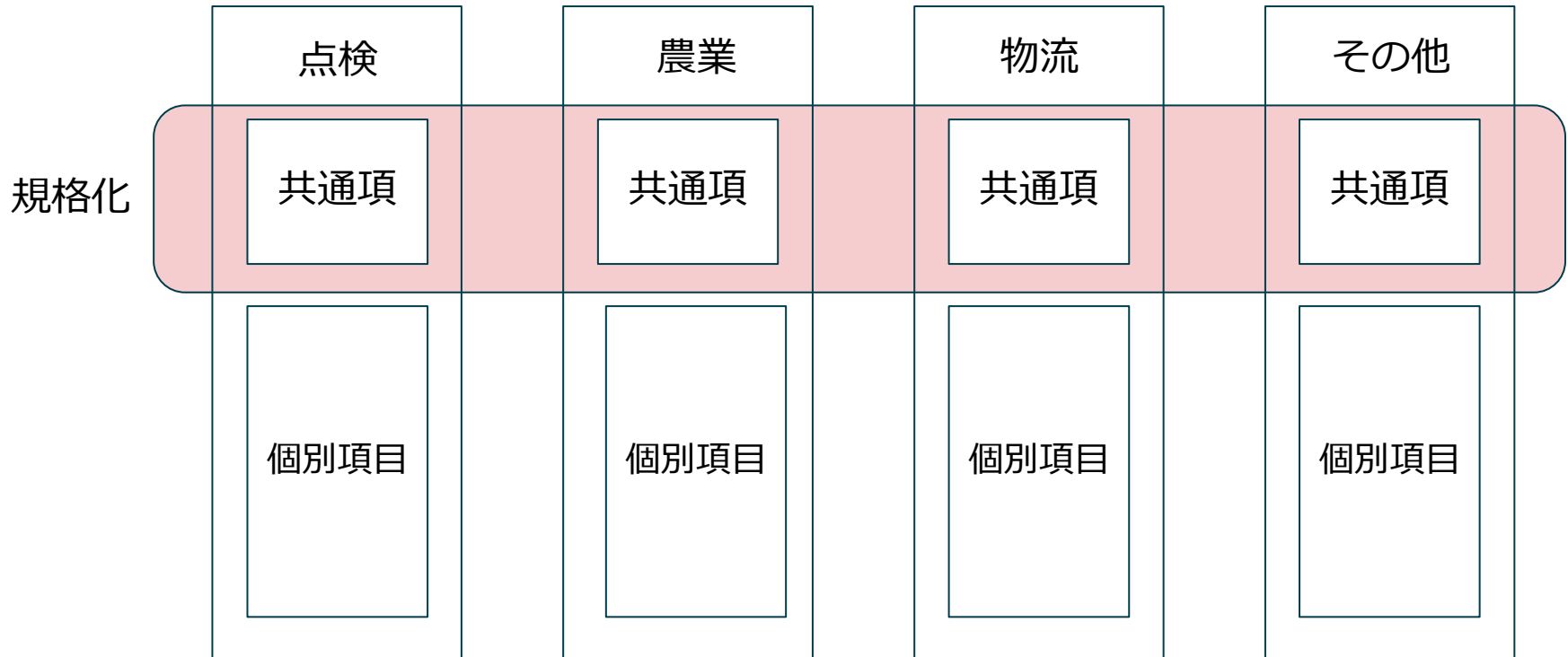
ドローンの利用分野は、**点検・農業・物流など多岐にわたるが、備えるべき品質については標準化されておらず、提供者と需要者でマッチングができていない状態。**

そこでドローンを利用したサービスにおいて、**異なる利用分野間であっても、提供するサービスの品質を維持向上させるための手順等の共通項を規格化する。**

具体的には、**リソースの準備やリスク対策、関係法令の遵守、顧客満足の把握など行うべき事項や手順を定め、規格に適合するよう事業実施をすることにより品質を高め、ひいてはドローン産業に対する信頼を高め、市場を拡大させることを目的としている。**

# ドローンサービスJISのイメージ図

異なる利用分野間であっても、提供するサービスの品質を維持向上させるための手順等の共通項を規格化する  
(イメージ図)



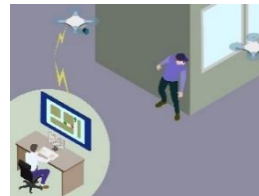
# この規格ができることで実現すると考えられる世界

## エンドユーザー

自らのビジネスに適した一定水準以上のサービス事業者を選択できる

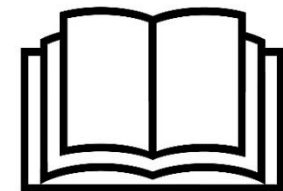
## サービス事業者

- ・ 認証取得により顧客獲得のプロモーションにつながる
- ・ これまで暗黙知であったノウハウを形式知化して業務に組み込むことができる
- ・ 業種横断で多種のユーザーにサービス提供が容易になる

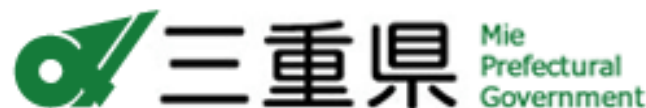


## 業界（関連省庁）

業界固有ルールの制定にのみ注力できる（業界横断ルール検討の省略）



自治体ともJISなど標準化の有用性について説明し、今後の活用などについて会話させていただいている。



上記自治体とは、「自治体のドローン利活用の事例紹介とサービスJISへの期待」と題して、セミナーを開催。

自治体からも、ドローンサービスJISなど標準化についての期待や賛同のコメントなどをいただいた。

# サービスJISなど標準化について各自治体からのコメント



## 自治体 (五十音順)

## コメント



大分県が支援しているドローンサービス事業者と利用者をマッチングするプラットフォーム事業などで、同様のサービスが2つ以上掲載される際に、一定のサービス基準があり、それを満たしているのかなどがわかれば、サービス事業者選定の手助けになると思います。

また、サービス事業者もそういった基準があれば、その基準を満たすべく取り組みを行うことで、全体的な品質の向上、安全性の向上につながっていくと思います。



民間事業者が、ドローンの利活用に向けた実証実験を実施するに当たって、地域住民の皆さんとの情報共有や理解を得ることが非常に重要であったとのことから、今後、ドローンを活用したサービスを社会実装していくに当たって、サービスJISのようなものがあると、安全性や利用する際の選定基準が明確化され、地域住民への理解も得やすくなると思います。

また、こういった基準があることはドローンを活用した事業の拡大にも重要だと感じています。



サービスJISができるにあたり、多分野でのドローン利活用の普及につながっていけばと期待しています。

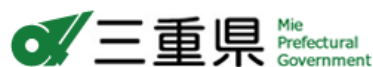
サービスの基準が明確になることで、ドローンの活用になじみのなかった企業や行政組織が活用しやすいものになり、裾野拡大につながればと思います。

一方で、発展途中であるドローン産業においては、発注額とコストの関係も重要だと思うので、基準があることで品質に見合った金額の発注、適正な人員体制での見積額の提示などがなされるようになり、極端な価格変動を及ぼさないようになることを期待します。



ドローンサービスを発注するにあたり、発注先もわからない状態ですが、規格化や認証が行われることで発注先の明確化や市町村負担の軽減につながればと思います。


オルソ画像作成など解析サービスなどでも、外注先を検討しても求める成果とミスマッチな提案が多いというのが現状なので、サービス品質が明確化されることで成果物のミスマッチを防ぎ、自治体としての利便性向上につながることに期待したいと思います。

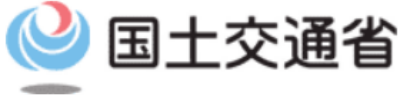


今後、急速な技術的進歩や市場の拡大が見込まれるドローン産業において、様々なサービス品質の向上が急務であり、一定品質を確保する仕組み（サービスの標準化・JIS）が重要と考えているので、早期実現を期待しています。

サービスJISが実現することで、事業者選定時の基準（事業展開の円滑化）となったり、地域住民の安心（社会受容性の向上）、健全な競争環境（悪質事業者の排除）などの効果を期待したいと思います。

各関連省庁ともDSPAの取り組みや標準化などについて意見交換させていただき、ご意見をいただいている。

省庁	コメント
 国土交通省 航空局 無人航空機安全課	<ul style="list-style-type: none"><li>・サービス品質の標準化について、今の段階から議論を進めることは有用と思います。</li><li>・今後、ドローンの事業制度などの検討が必要になった場合には、サービス品質JISのようなものが参考となる可能性もあると思います。</li></ul>

省庁	コメント
 国土交通省 総合政策局 技術政策課	<ul style="list-style-type: none"><li>・サービス品質JISは非常に有用なものだと考えられるので、ドローンの利活用のメリットを含め、自治体などにも説明をし、今後の活用を考えていくと良いと思います。</li><li>・今後ドローンサービスが拡大していく中で、こういった標準を元に認証、教育などが行われ、団体で管理されることで、国と事業者との懸け橋となると考えられます。</li><li>・こういったJISをISO等に国際提案をして日本のドローン事業者の海外展開を支援していくと良いと思います。</li></ul>

ドローンサービスに関する以下の活動

ドローンサービスに関する

規格開発及び普及活動

サービス品質標準化支援

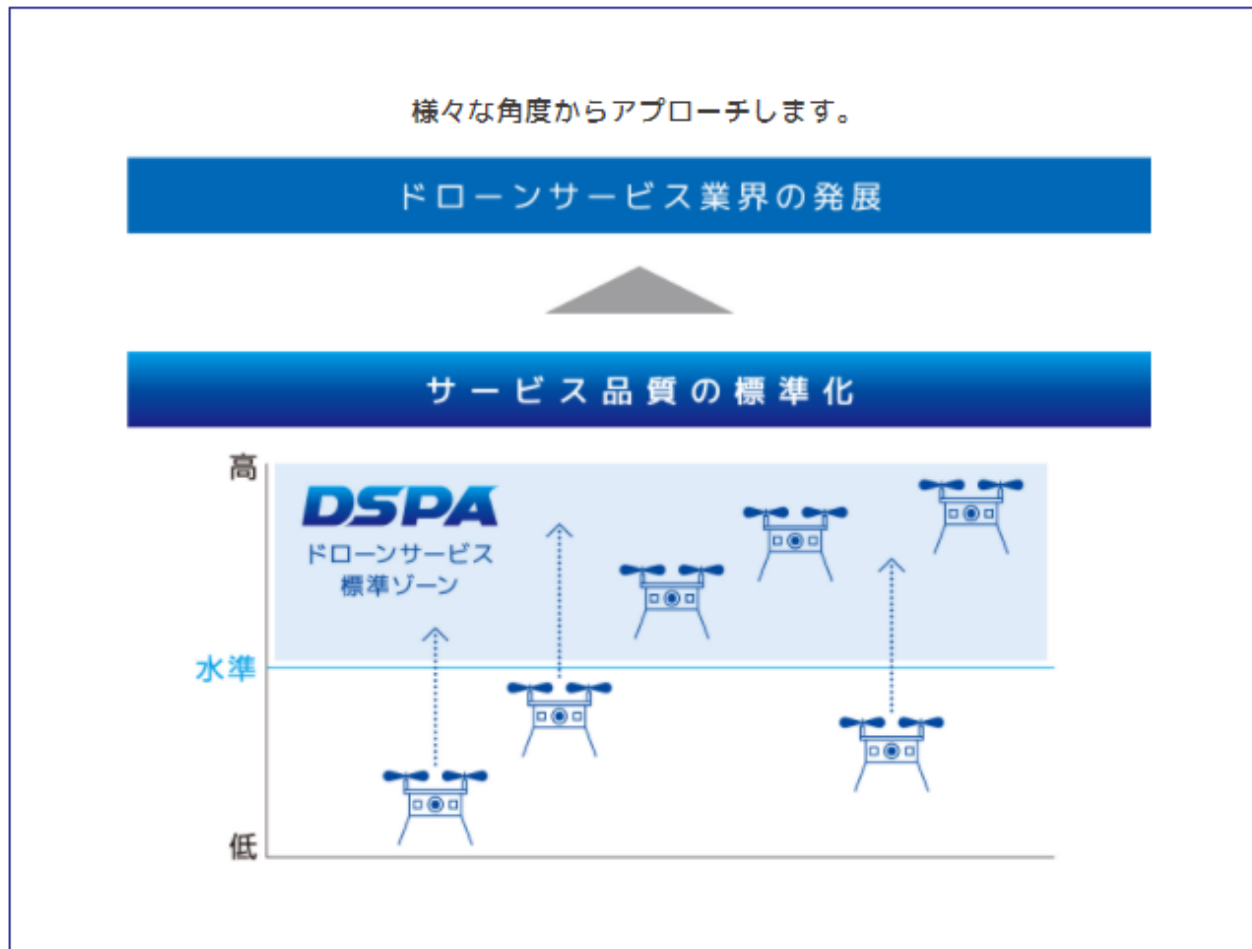
(※)

標準準拠認証制度支援

ユーザー・サービス双方にメリットの高い、  
サービス品質の標準化を推進し、業界発展に寄与

(※) 標準に準拠した認証制度の構築を検討中。





認証制度を構築することで、ドローン事業者を客観的に評価することが可能。  
ドローン事業者のサービス品質を一定の水準以上に保つことができる。

ドローンサービスに関する

規格開発及び普及活動

サービス品質標準化支援

標準準拠認証制度支援

ユーザー・サービス双方にメリットの高い、  
サービス品質の標準化を推進し、業界発展に寄与

以上の活動なども含め、サービス品質の標準化を推進し、ドローン業界の発展に寄与していきたいと考えている。

## セミナー実施

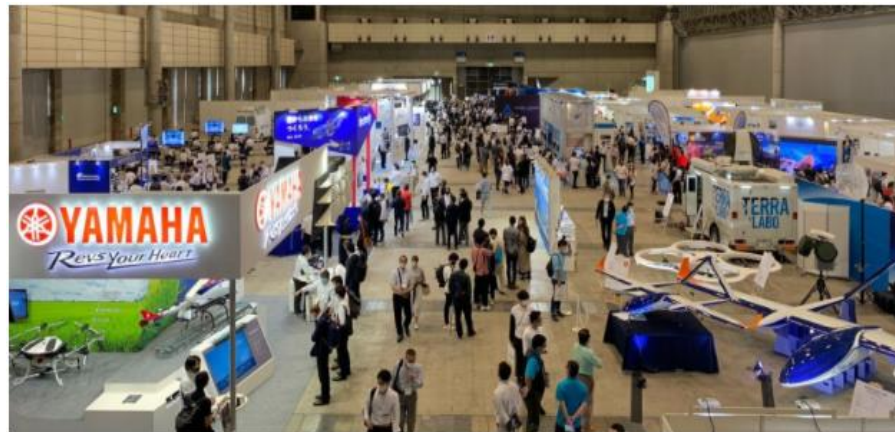
ドローンサービスJISを始め、ドローンサービス品質標準化の重要性などについて、広く周知すべくセミナーを国や自治体と実施。

開催月	内容
2021年4月	「レベル4 飛行に向けた制度設計とドローンサービス品質の標準化にむけて」 ゲスト：内閣官房 小型無人機等対策推進室 内閣参事官 長崎 敏志 様 主催：パーソルP&T
2021年8月	「自治体のドローン利活用の事例紹介と サービスJISへの期待」 ゲスト登壇者：兵庫県 大分県 主催：パーソルP&T
2021年9月	「自治体のドローン利活用の事例紹介と サービスJISへの期待」 ゲスト登壇者：三重県 北海道 主催：パーソルP&T
2021年12月	「自治体のドローン利活用の事例紹介と サービスJISへの期待」 ゲスト登壇者：長崎県 主催：パーソルP&T
2022年3月	「自治体のドローン利活用の事例紹介と サービスJISへの期待」 ゲスト登壇者：五島市 主催：パーソルP&T
2022年7月	「自治体のドローン利活用の事例紹介と サービスJISへの期待」 ゲスト登壇者：南相馬市 主催：パーソルP&T

※今後もドローンサービスの標準化などをテーマに継続して開催予定。

## Japan Drone展 出展（2020,2021,2022,2023）

「DSPA」と「ドローンサービス」の認知度向上を目的として出展。  
サービスの標準化などについて来場者と丁寧に対話を実施。



DSPAブース

## 自治体ディスカッションの開催

様々な自治体様と連携を行っており、DSPAをハブとした意見交換の場として「自治体ディスカッション」を実施。今後も継続的に開催していく。

## 第一回自治体ディスカッション 概要

○ディスカッションテーマ：  
「ドローン実用化に向けた課題」

○参加自治体様：  
岩手県、大分県、富山県、長崎県、長崎県対馬市、兵庫県、福島県南相馬市、北海道、三重県（五十音順）

○ファシリテーター：  
DSPA代表理事 鈴木真二



## DSPA設立2周年イベントの開催

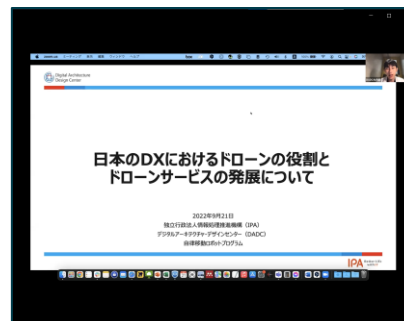
DSPA設立2周年を記念して、講演会、WEB懇親会を実施しました。講演会では、DSPAの取り組み紹介に加え、内閣官房小型無人機等対策推進室様、デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）様をゲストスピーカーとして迎え、国のドローンに対する取り組みやサービス品質、標準化の重要性についてご講演いただきました。

### ◆講演会内容

ドローンサービス推進協議会（DSPA）代表理事 鈴木 真二 講演  
「ドローンサービス品質の向上におけるDSPAの役割」

内閣官房 小型無人機等対策推進室 参事官 小熊 弘明 様 ご講演  
「レベル4の実現、さらにその先へ」

デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）自律移動ロボットプログラムプロジェクトリーダー  
大内 俊儀 様 ご講演  
「日本のDXにおけるドローンの役割とドローンサービスの発展について」



## DSPA設立2周年イベントにおけるアンケート結果

DSPA設立2周年イベントではアンケートを実施、ドローンサービス品質の向上や標準化が必要と大多数の方に回答いただき、DSPAの取り組みに対する期待を感じられた。

### ○ドローンサービス品質の向上や標準化は必要と感じますでしょうか (◆有効回答数 50件)

**ドローン業界関係者の98%が必要と回答。必要と回答した理由として多かったものは以下のとおり。**

- ・ 業界の発展、普及
- ・ 品質、安全性の向上
- ・ 社会受容性の醸成

### コメント【抜粋】

- ・ ドローンの安全運用には機体認証、操縦免許に加えて運用する組織の安全管理マネジメントが必要であると考えするため。
- ・ 事業に取り組む方が多いため、サービス全体を規格する基準は重要であると感じます。
- ・ 信頼性・安全性確保とコスト低減、市場拡大の両立のために必要不可欠
- ・ 業界のサービスレベルの指標化となり、また、企業としては標準化のツールを活用した各社の個性に加え、PDCAサイクルを構築することで品質向上・人材育成など企業力向上へ繋がると考えます。
- ・ 実証実験は数多く実施されていますが、社会実装はまだまだこれからであり、社会実装を加速させるためには、ドローンサービス品質の向上や標準化が必要であると考えます。
- ・ ドローン市場の安全な発展のためには一定水準の品質が担保されていることが安心につながるため。
- ・ 安心安全に直結するからです。それがないと社会に受け入れてもらえないと思います。
- ・ 標準化されて初めて、一般的に安心して使用できるものとなるため



## 第1回サービス品質向上講習会の実施【有料】

(一般：一名3万円、DSPA会員：一名まで無料)



第1回サービス品質向上講習会として、「国内・国際規格やガイドラインの基礎知識、実務への落とし込み方法と【**運行管理システムを使ったドローン運行ビジネスの姿**】の解説について」を実施。

非常に多くの方にご参加いただき、ご好評いただきました。

また、テストに合格された受講者につきましては修了証を発行させていただきました。

### 【講習会アジェンダ】

- ・ 標準規格の基礎
- ・ 規格の活用方法
- ・ ドローンにおける規格の数々
- ・ 国内・国際規格やガイドラインの基礎知識、実務への落とし込み方法
- ・ ISOやJISの実務への落とし込み方法
- ・ 運行管理システムを使ったドローン運行ビジネスの姿について解説
- ・ 理解度チェックテスト、解説、質疑

今後も様々な講習会を実施予定です

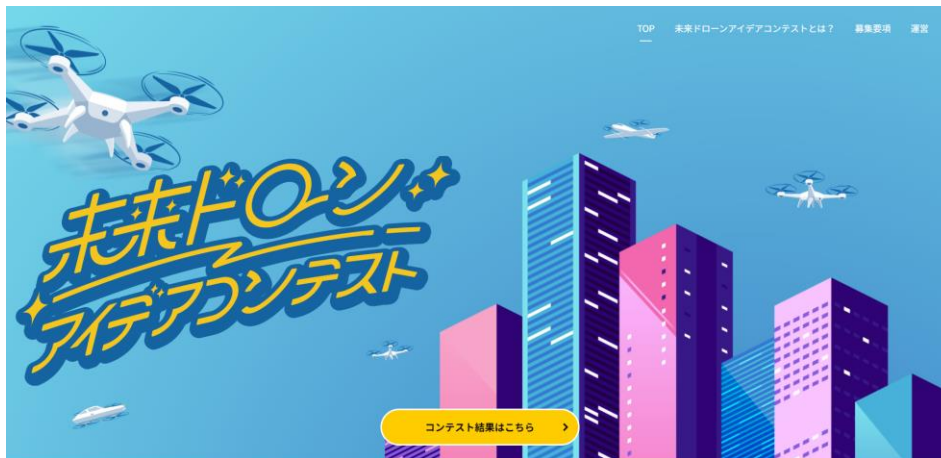
ドローンサービスや業務プロセスに関する  
国際標準規格とJIS規格の基礎知識



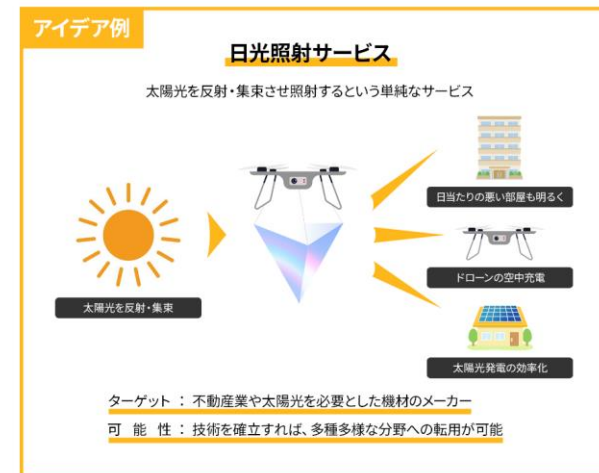


## 未来ドローンアイデアコンテストへの協賛

高校生から社会人に向け“ドローンを活用した「なくても困らないけど、あったら良いな。」と感じるサービスアイデア”を募集し、審査、表彰を実施。審査員として、審査と表彰を行いました。



[https://www.event-web.net/mirai\\_drone/](https://www.event-web.net/mirai_drone/)



主催： パーソルプロセス&テクノロジー株式会社  
共催： PwC コンサルティング合同会社  
協賛： 一般社団法人ドローンサービス推進協議会  
開催： 2023年3月

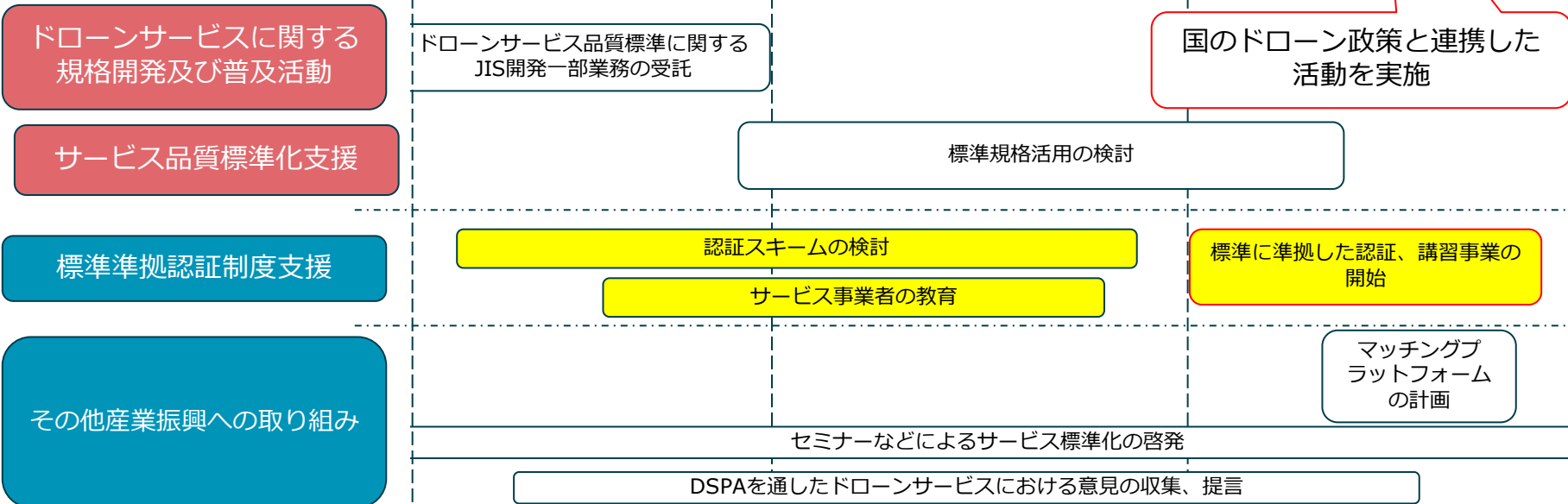
DSPA会員は、専用ページにて表彰作品を含めた応募アイデアを閲覧できます！

# DSPAの今後の取り組みについて

# 今後の取り組み計画（ロードマップ）

		2022	2023	2024～	(年度)
環境整備	運航管理	運航管理システム（UTMS）の導入に向けた検討	運航管理システム（UTMS）の導入に向けた検討	レベル4 飛行を段階的に人口密度の高いエリアへ拡大 Step1 <sup>※1</sup> UTMSの利用を推奨 ※1 早期のUTMS利用の例：災害時等 制度整備の方針の策定 Step2 <sup>※2</sup> <2025年頃> Step3 <sup>※3</sup> 段階的な制度整備により、運航形態の高度化、空域の高密度化を実現 ※2 認定UTMプロバイダの利用により、複数の運航者による近接した運航を可能とする。併せて認定UTMプロバイダ間の接続のための環境整備を実施する。 ※3 指定空域内のすべてのドローンが認定UTMプロバイダを利用すること等により、航空機や空飛ぶクルマも含めた高密度運航を可能とする。	
	機体の認証	新制度詳細決定 メーカーと情報共有 検査機関の登録	リスク評価 認証	運航管理におけるリスク評価手法の改良とその適切な実施の促進、事故等の情報収集・分析	
	操縦ライセンス	試験準備 講習準備、登録	試験 講習	機体の認証取得促進、整備・検査人材の育成、認証機の継続的な安全確保 操縦ライセンス取得促進、操縦者の育成・技量確保	
	登録・リモートID	継続的に登録・リモートID搭載の徹底		登録講習機関の登録促進と適切な監督、講習内容の充実、講師の育成支援	
	申請システム【DIPS】	新制度への対応等	運用	UTMSでの利用に適したリモートIDの検討 利活用の更なる促進等を図る観点から、システムを改善	
	上空における通信の確保	・高度150m以上でのLTEの利用等を可能とするための技術条件や手続の簡素化を検討 ・衛星通信等の代替策を検討		制度化、更なる対応を検討・実施	
	標準化の推進	ICAO、ISO等を通じた国際標準化、事業者のサービス品質に係る産業規格化の推進等			
福島ロボットテストフィールド	レベル4 運航支援（機体認証取得、リスク評価、実証運航（南相馬・浪江間））			災害対応などドローンの社会実装に貢献するため、施設の整備・提供	

## DSPAの取り組み

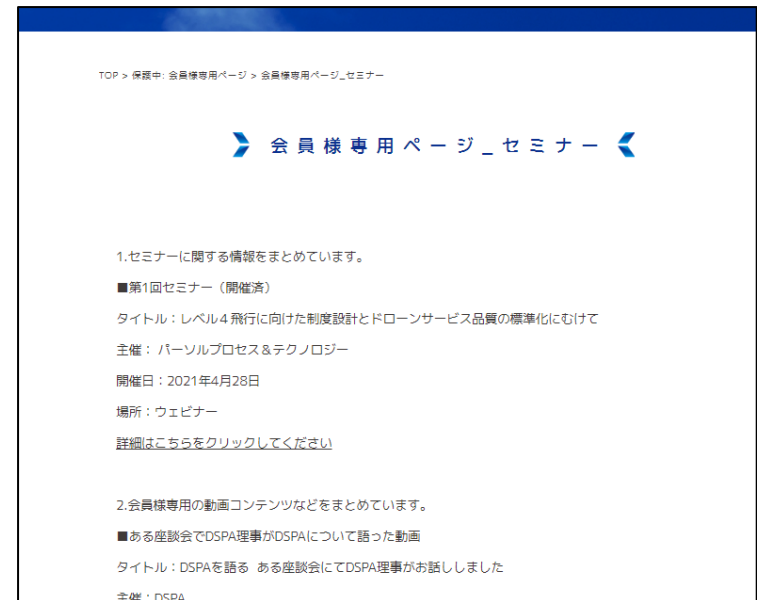


# DSPA入会について

2021年度より本格的に会員募集を開始。

現時点で、大手企業から個人の方まで複数の入会申し込みをいただいております、取り組みにご賛同いただける企業様は是非ご入会いただき、活動を加速化していけたらと考えています。

ご入会いただくと、会員専用ページより、過去のセミナーや会員限定コンテンツの視聴、DSPA活動の情報提供などを受け取ることが可能。



## DSPA 会員

種 別		年会費	議決権	メリット
正会員		10万円	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ DSPAが関わる活動などに対する情報取得ならびに意見収集の対象および<u>要望の提出</u></li> <li>・ 過去セミナーのアーカイブ視聴</li> </ul>
賛助会員	団体	5万円	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ DSPAが関わる活動などに対する情報取得および意見収集の対象</li> <li>・ 過去セミナーのアーカイブ視聴</li> </ul>
	個人 <small>注1</small>	1万円	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ DSPAが関わる活動などに対する情報取得および意見収集の対象</li> <li>・ 過去セミナーのアーカイブ視聴</li> </ul>
公共会員		—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治体、大学、研究機関等の団体にフィットしたドローンサービス業界に関する情報収集および意見交換</li> <li>・ DSPAが関わる活動などに対する情報取得ならびに意見・要望の提出</li> <li>・ 過去セミナーのアーカイブ視聴</li> </ul>

注1：賛助会員の個人の区分につきましては、個人事業主様や個人でドローンサービスにご興味をお持ちの方を対象として設けております。

このため個人会員の方には、情報共有に関して、以下のような制約がございます。

- ・ 当団体から入手された情報は、個人の範囲を超えて他者へ共有することができません。
- ・ 当団体に関わる活動に対するご意見やご要望は、個人事業主様などとしての範囲に限定させていただきます。

## 》 会員メリット ‹



**DSPAが関わる  
活動などに対する  
情報取得および  
意見収集**



**会員向けの  
交流会への参加**

自治体ディスカッションなど

※詳細について：  
<https://dspa.or.jp/news/genre/genre05/>



**過去セミナーの  
アーカイブ視聴**

- ・自治体のドローン利活用の事例紹介とサービスJISへの期待
- ・自治体ディスカッション「ドローン実用化に向けた課題」
- ・レベル4飛行に向けた制度設計とドローンサービス品質の標準化にむけて

※詳細について：  
<https://dspa.or.jp/news/genre/genre03/>



**有料セミナー・  
講習の優待**

DSPA主催の有料セミナー・講習を  
無料または、優待価格での参加

（リスクアセスメント、ドローンサービス設計、  
各分野のガイドライン解説など、  
講習受講者へは修了証の発行、  
DSPAホームページへの記載などを予定）



**DSPA理事との  
面談優待**

DSPA理事への面談、  
サービス品質向上についてアドバイスを  
会員価格で依頼することが可能

※団体会員については、入会后、理事との面談が可能  
(1回、理事の指名は不可)



**会員プロモーション  
サポート**

展示会などでのパンフレットの設置、  
DSPAホームページへの掲載、  
メールでのサービス発信

## 正会員

イームズロボティクス株式会社  
総合警備保障株式会社  
テクノオリーブ株式会社  
日本航空株式会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
ヤマハ発動機株式会社

## 賛助会員

株式会社長大  
株式会社トップライズ  
一般財団法人日本品質保証機構  
株式会社リョーサン

## 公共会員

大分県  
鹿児島県  
埼玉県  
一般社団法人スマートシティ・インスティテュート  
長崎県  
長野県  
福島県  
福島県南相馬市



一般社団法人ドローンサービス推進協議会

TEL : 03-6890-7736

mail : [info@dspa.or.jp](mailto:info@dspa.or.jp)

URL : <https://dspa.or.jp/>